



余市町社会福祉協議会
地域福祉活動助成事業
～令和6年度応募要領～

1. 目的

余市町内で活動する地域福祉の推進を目的とする福祉関係団体等に対し、事業に必要な費用の一部を助成することにより、地域福祉活動の充実と活性化並びに社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

2. 対象団体の要件

助成の対象となる団体は、次に掲げる要件をすべて満たしている団体とします。

- (1) 余市町内で1年以上継続した活動実績のあるボランティア団体等。
- (2) 代表者や会計責任者を定めていること。
- (3) 構成人員が5名以上であること。
- (4) 法人格を有する団体でないこと。(NPO法人は除く)
- (5) 宗教、政治、営利活動を目的とする団体でないこと。
- (6) その他本会会長が認めた団体。

3. 対象事業（活動）

これまでに実施してきた事業で継続する必要性が高く、今後も支援が必要と思われる事業。(団体が行う高齢者、障害者、児童等の福祉の向上を目的とした自主的・積極的な活動に資する事業)

◎コロナ禍において活動を自粛している事業であっても、コロナ収束後には活動を再開可能な事業であれば本助成の対象となる場合がありますので、申請のご検討をして下さい。

◎また、行政等の公的財源が見込まれる事業は本助成の対象外となりますが、他から助成を受けていても、その用途が明確に区分されている場合は、助成の対象となる場合がありますので、申請書にその旨をご記入下さい。

4. 助成金額

1団体につき事業費の3分の2以内で3万円を上限に、本会予算の範囲内で審査会で決定します。

5. 助成対象経費

対象事業を実施するために必要な経費とします。

(消耗品費、保険料、賃借料、諸謝金、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、その他必要な経費)

ただし、事業にかかる人件費等の管理経費は対象外とします。

6.申請の方法

[1] 申請に必要な書類

- (1) 地域福祉活動助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 令和6年度事業計画書
- (3) 令和6年度事業実施予算書（様式第1号：別紙）
- (4) 令和5年度事業報告書（見込み）
- (5) 令和5年度事業決算報告書（見込み）
- (6) 役員・会員名簿
- (7) 会則又は規則等

令和6年度事業計画書・予算書については、現時点で継続して実施を予定している事業の概要、概算の予算額を示す資料の提出をお願いします。

[2] 留意事項

※申請書の様式は、本会ホームページからダウンロードできます。

<http://yoichi-shakyo.or.jp/>

7.申請書の提出締切

令和5年11月30日（木）必着

8.審査及び助成の決定

本会が設置する「地域福祉活動助成事業審査会」において審査のうえ、決定します。

- (1) 必要に応じて本会よりヒアリングを行い、詳細を直接お聞きすることがあります。
- (2) 審査の結果、申請金額を減額し決定する場合があります。

9.結果の発表

結果については、直接応募団体へ通知します。また、助成決定団体は本会ホームページで公表します。

なお、審査の経過及び内容はお伝えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

10.申請書提出先・お問合せ先

社会福祉法人余市町社会福祉協議会（よいち社協）

〒046-0011 余市町入舟町400番地（余市町福祉センター入舟分館内）

Tel 22 - 3156 / fax 23 - 3664